

## 2017冬の特別活動 実施要領

### 1. 趣旨

- (1)冬休みの間、家庭内のみで過ごすことなく、生活のリズムを維持する。
- (2)外へ出て、友達や家族以外の人々と楽しむ機会とする。
- (3)保護者の一対一の精神的負担の軽減。
- (4)冬の季節行事を楽しむ。

### 2. 主催 NPO法人にじと風福祉会

協賛：八千代心身障害児父母の会（ひよこの会）

### 3. 期間 前期 H29 12/22(金)～12/28(木)＝6日間

後期 H30 1/4(木)～1/8(月)＝3日間

御餅つきは1月8日(月)に行います。

### 4. 保育時間

10:00～16:30を原則とします。

### 5. 場所 施設にじと風、さくらの風、にじと風キッズ、あかねいろの風、花浅葱他

### 6. 運営 施設「にじと風」運営委員会

### 7. 参加対象

- ①にじと風利用者、ひよこの会会員、家族
- ②市児童発達支援センター在園児、特別支援学校・市内小中学校児童生徒、家族
- ③その他

### 8. 参加費

(1)利用料 別紙を参照してください。

(2)ボランティアさんの場合

施設までの交通費は個人負担

昼食は弁当持参を原則とします。

- ・給食利用の場合 400円/人
- ・弁当利用の場合 600円/人

カリキュラムに伴う交通費・入場料等は施設負担

傷害保険料は施設負担

### 9. 日課

9:00～ 9:45	打合せ、準備 (9:00 スタッフ、V集合)
9:45	受付 (9:45 利用者集合)
10:30～10:40	朝の会、健康観察
10:40～11:00	体操。時間をかけてゆっくり体をほぐそう、水分補給
11:00～12:00	カリキュラム(午前)
12:00～13:00	昼食、休憩
13:00～16:15	カリキュラム(午後)
16:15～16:30	帰りの会、水分補給、送り出し (終了)
～17:00	通常活動 (お預かり)
17:00～17:30	送り出し
17:30～18:00	後片付け、連絡・反省会 (運営日誌記帳)

### 10. カリキュラム 別紙を参照してください。

## 別紙 利用料

1. 利用料は、原則として一日 4,000円です。

注 一時介護助成券が利用できます。(八千代市を除く)  
(利用についての詳細はご相談下さい)

2. 但し以下の「個別契約」をしている方は、それぞれの契約に基づきます。

- ・ 児童福祉法による放課後等デイサービス
- ・ 障害者総合支援法による居宅介護サービス(行動援護、同行援護、重度訪問含む)生活介護事業
- ・ 障害者総合支援法地域生活支援事業による日中一時支援事業、移動支援事業

なお個別契約の規定(日・時間等)の範囲を超えた利用部分については、以下の利用料が加算されます。

注1. (\*)の場合、一時介護助成券が利用できます。(八千代市は除く)

従って実質は、下記利用料が各市助成額分減額となります。  
一時介護助成に関しては各市に在住の方はそれぞれの市の助成制度を考慮した料金となります。(八千代市は廃止になったので利用できません)  
各市窓口で相談してください

(1) 児童福祉法による放課後等デイサービス利用の場合

- ・ 一日の契約時間を超えた部分の利用料
- |         |           |
|---------|-----------|
| 最初の1時間  | 1000円 (*) |
| 以下30分毎に | 500円      |

(2) (1)以外の場合

1日について	4,000円(*)
--------	-----------

(3) 家族が利用する場合

1日について	700円
--------	------

(4) その他、実費相当分の利用料

- ・ 給食材料費 400円/食  
但し弁当のときは 600円/食、外食のときは実費を頂きます。
- ・ おやつ材料費 100円/食
- ・ カリキュラムによっては、入場料・交通費等、別途負担して頂くことがあります。
- ・ 送迎については、特別活動中は原則として実施しません。  
特別の理由がある場合は早めにご相談して下さい。